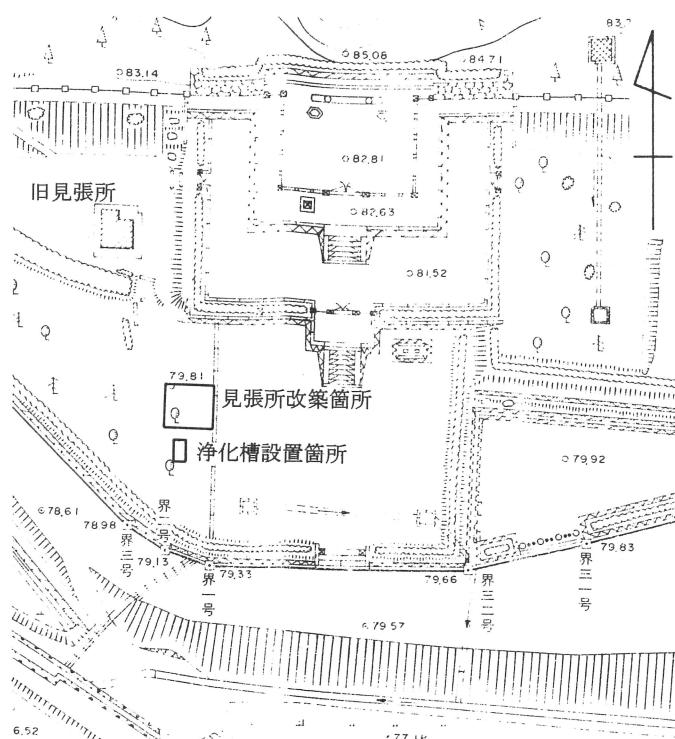


第25図 磐衝別命墓調査箇所位置図(1/2000)および平面図・断面図(1/80)

元正天皇奈保山西陵見張所改築工事箇所の立会調査

元正天皇陵は、奈良山（平城山）が西方に延びる丘陵上に位置し、その東側には元明天皇奈保山東陵が所在している。この度、その見張所を改築することになり、平成12年12月11日～14日、および翌年3月7・8・16・19日に、見張所改築箇所（長さ4m×幅4m×深さ0.3m）、浄化槽設置箇所（長さ1.5m×幅2.5m×深さ2m）、排水管埋設箇所（長さ38.20m×幅0.4m×深さ0.4m）、給水管埋設箇所（長さ32.40m×幅0.4m×深さ0.4m）、電気管理設置箇所（長さ39m×幅0.5m×深さ0.3m）の掘削に立会った。

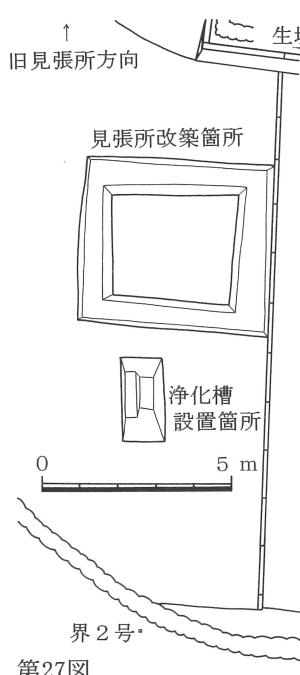
本陵の見張所は従前、特別拝所の西方にあったが、今回改築にあたり、その位置を約5m南南東、つまり一般拝所の西側に移動することとなった。本陵前は大正10年に測量、同15年に補測された陵墓地形図によると、幅約2mの道路があって、その南側は急傾斜の法面を経て水田面となっているところである。その後、昭和11年～15年にか



第26図 奈保山西陵の調査箇所位置図(1/500)

けての紀元2600年奉祝記念事業に伴い、大がかりな造成が加えられ、現状の地形となった（第26図）。新旧の地形図を対比すれば、新規見張所建築箇所は道路から水田にかけての法面上に位置し、かなりの盛土によって形成されたことがうかがわれた。

調査の結果もこの想定を裏付けるもので、最深で約2m掘削した浄化槽設置箇所においても、

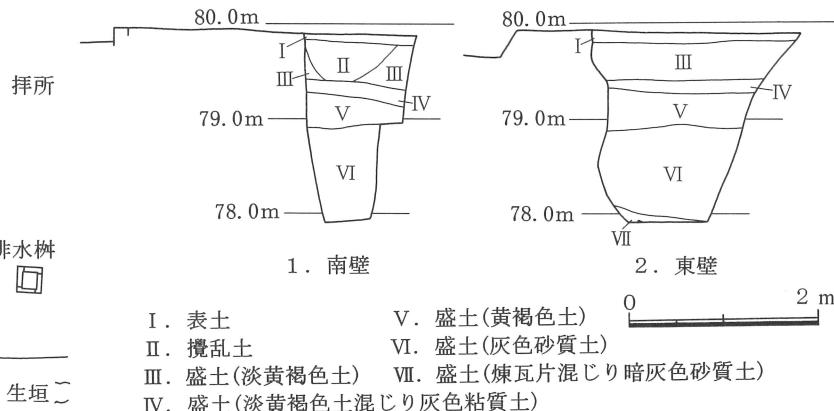


奈保山西陵調査箇所平面図(1/200)

床面からその上位約1mまではセメントのこびりついた煉瓦片が出土するなど、一気に盛土が行われた状態を示していた。他の調査箇所においても、表土下は搅乱層、もしくは盛土で地山は確認されなかった（第27・28図）。

工事は予定どおり施工した。

(福尾 正彦)

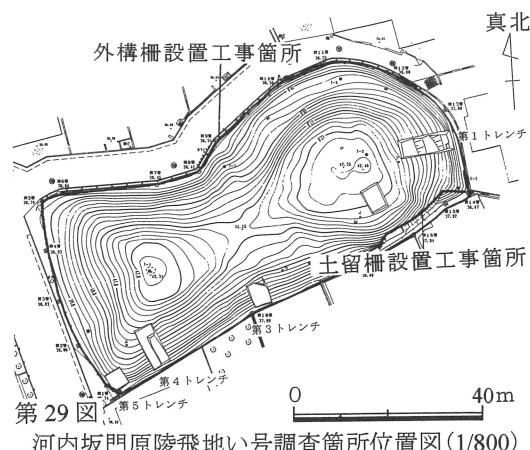


第28図 奈保山西陵浄化槽設置箇所断面図(1/80)

清寧天皇 河内坂門原陵飛地い号境界線保護工事箇所の立会調査

清寧天皇陵には、飛地い号（小白髪山古墳）が付属する。共に古市古墳群の南西端に築かれた、前方部を西に向ける前方後円墳である。

本墳の後円部南側は急傾斜をなしており、隣接する民家への封土崩落が懸念されてきた。そのため工事に先だって施工予定地における遺構・遺物の有無の確認と、工法の決定に有効な資料の獲得を目的とした事前調査を、平成12年2月22日から3月6日にかけて実施した。その結果は本誌前号に掲載したとおりであるが、当初の予想通り後円部南側では、本来の墳丘盛土がすでに大幅に削られていることが判明した。よって工事の実施にあたっては、極力本来の盛土に影響を与えない工法を採用することになった。調査は墳丘法面保護の土留柵設置工事にあたって、平成12年12月22～25日まで本部職員も参加する立会調査を実施し、外構柵設置工事などの付帯工事にあたっては、平成13年1月15・16・18日と、2月5・6日に監



河内坂門原陵飛地い号調査箇所位置図(1/800)